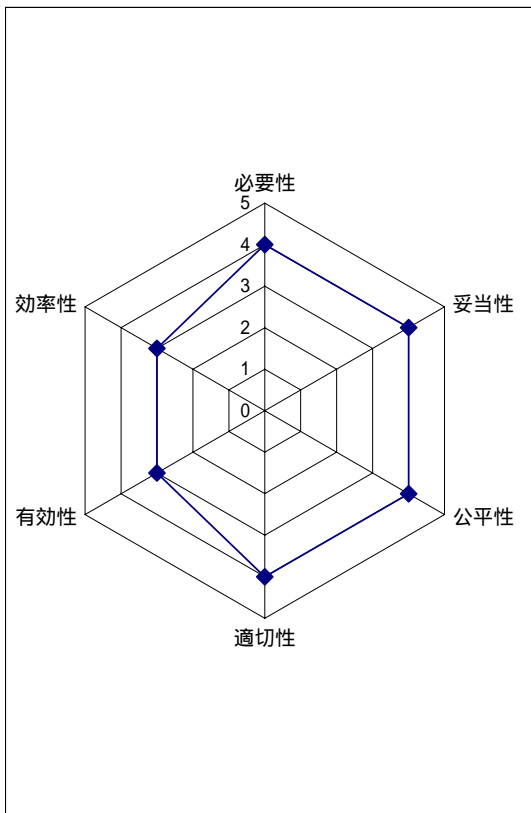


事務事業名	緩衝緑地整備事業	担当部局	市長部局 都市建設部
基本目標	美しいゆとりある快適環境と景観づくり(環境・都市基盤)	担当課名	都市計画課
施策体系	安全で快適な暮らしづくり(住環境整備)	担当係名	工務係
施策	良好な住環境の整備を進める		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	50号バイパスが4車線化になり交通量が増加し騒音が大きくなったために、緩衝緑地の有効利用を図る		
事業の期間(開始/終了)	平成17年 4月/	平成23年 3月	
根拠法令、条例、規則など			
事業が対象としている人(モノ)	住宅地への騒音軽減		
具体的な活動内容	バイパス南側縁石布設		
	バイパス北西側の緩衝緑地の整備		
	バイパス北東側の緩衝緑地の整備		
事業の成果	10年後には苗木が成長して緩衝緑地となる		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	4 依然、必要性が高い
	南部第一区画整理事業が、解散時期をむかえている
妥当性	4 法的な問題などがあり、行政が行うべき事業である
	区画整理事業が始まる前に国土交通省と協議済みである
公平性	4 目的とした対象者に対しては、概ね広く便益を提供している
	目的とした対象者にたいしては、概ね広く便益が提供される事業である
適切性	4 現在のやり方(手段)が一般的であり、特に問題はない
	区画整理事業が始まる前に国土交通省と協議済みである
有効性	3 どちらとも言えない
	10年後には遮音壁の役割を果たし、地元住民の広場として使用できる
効率性	3 どちらとも言えない
	ある程度大きくなると毎年剪定・消毒作業を行わなければならない

総合評価	毎年、植栽の消毒・剪定が発生する
------	------------------

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	維持継続	中長期的方向	維持継続
	説明	50号バイパスの4車線化により近隣住民への騒音を防ぐため、継続して事業を推進する。			
決定権者判断	決定内容	維持継続			
	説明	財政状況を鑑み、継続して事業を推進する。			